

淀川水系流域委員会 第 34 回琵琶湖部会 (2005. 9. 14 開催) 結果報告		2005. 10. 7 庶務発信
開催日時：	2005 年 9 月 14 日 (水) 14：00～17：05	
場 所：	滋賀県立文化産業交流会館 1 階 イベントホール	
参加者数：	委員 16 名、河川管理者 (指定席) 15 名 一般傍聴者 81 名	
1. 決定事項：特になし		
2. 報告の概要		
庶務より、報告資料 1 を用いて、第 33 回琵琶湖部会の結果報告がなされた後、今本副委員長より 5 ダムの調査検討への意見書とりまとめについて報告がなされた。		
・ 5 ダムの調査検討への意見書とりまとめ (案) の検討期間を延ばしたい。9 月末の第 46 回委員会で意見書とりまとめ (案) を提出する予定だったが、より詳細な検討を行うために、10 月初旬頃に各委員にたたき台を示し、10～11 月の委員会にとりまとめ (案) を提出するスケジュールで進めたい。		
3. 審議の概要		
○丹生ダムの調査検討結果について		
河川管理者より、審議資料 1-7「琵琶湖の水位上昇抑制効果」、審議資料 1-8「姉川・高時川の治水対策」を用いて説明がなされた後、委員と河川管理者の意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り (例示)。		
①水位上昇抑制対策について		
・ 雨の降り方によっては、丹生ダムの水位上昇抑制効果が 2 cm を下回ることもあるのではないかと。特に局所的大降雨では、丹生ダムの効果が 2 cm に満たないこともあり得るのではないかと。		
←記録によれば局所的な降雨で琵琶湖水位が極端に上昇することは少ない。降雨によって丹生ダムの効果はさまざまだが、最大 2000 万 m ³ を確保すれば、少なくとも 2 cm 分を確保できる (河川管理者)。		
・ 審議資料 1-7 P7 のグラフの 61/6/25 ⑤の降雨では、丹生ダムによる水位上昇抑制効果は 5 mm 程度となっている。実際に丹生ダムをつくっても、効果が十分に発揮できないケースも出てくるのか。		
←流域南部 1000mm、流域北部 0mm といった極端な雨の降り方をすれば、丹生ダムには水が貯まらないが、過去の降雨を検証した結果、そういった降雨は観測されがたいと考えている (河川管理者)。		
・ いくつかの質問をしたい。①既往最大規模洪水は統計的に何年に 1 回発生するのか。② 7 cm の水位上昇による異常洪水容量確保はたんなる通過点なのか。今後さらなる容量の確保を目指すのか。③瀬田川改修と丹生ダム (2000 万 m ³ 分) の追加事業費はどの程度で、誰が負担するのか。		
←順にお答えしたい。①既往最大規模の洪水は昭和 14～15 年だが、統計的な処理が非常に難しい。②③ 7 cm で十分だとは思っていない。昭和 14～15 年の洪水が再現されれば琵琶湖水位は－1.84m になるので、これを－1.5m にしたい。環境改善という視点から見た場合、7 cm は意味のある数字だと思っている。現在の洪水期制限水位は－20cm だが、± 0 cm 運用を目指すというのが委員会と河川管理者の意見でもあった。④計画が確定していないため、事業費は示せない。事業費の負担もはっきりしていない。従来の丹生ダムでの洪水対策容量確保のための費用負担は、特定の者ではなく、不特定の下流の受益者に負担して頂くという考え方だった (河川管理者)。		
・ 瀬田川改修によって 800m ³ /s から 1000m ³ /s にしたとしても、大戸川の流量が多い場合には合計で 1500m ³ /s 超えてしまう場合も出てくる。その場合は、瀬田川洗堰で流量を操作することになるのか。		
←1500m ³ /s 以上は下流が危険なので、瀬田川洗堰で放流制限をする。放流制限をした場合は、全開放流時よりも琵琶湖の水位は上がる。この状態がどの程度続くかは、雨の降り方や流域の状況によって変わってくる (河川管理者)。		
②姉川・高時川の治水対策について		
・ 審議資料 1-8 P18 で 6 つの洪水対策の効果発現期間の比較表では、丹生ダムが圧倒的に早い。確かに、ダム以外の対策は全河川で効果が発現するまでに相当な期間がかかるが、緊急性を要する人家が連坦している箇所でも床上浸水を回避するためにどれだけの期間が必要なのか。もっと短くなる。検討して頂きたい。		
③異常洪水対策容量の確保について		
・ 異常洪水対策容量として琵琶湖で確保する容量は 4050 万 m ³ となっているが、当初、丹生ダムで確保しよ		

うとした異常渇水対策容量も 4050 万 m³ だった。検討の条件は変わっているが、数字は同じなのか。

←従来計画では異常渇水対策として丹生ダムで 4050 万 m³ を確保する計画だった。今回、丹生ダムと瀬田川改修によって琵琶湖でどれだけ渇水対策容量が確保できるのかを検討した結果、7 cm という数値が出た。より多くの渇水対策容量を確保したいが、現時点では水位上昇を抑制するための対策がないため、7 cm (4050 万 m³) が限界。結果としては、従来計画の丹生ダムの容量と同じ数値になっているが、できることなら、より多くの渇水対策容量を確保したいと考えている (河川管理者)。

- ・審議資料 1-3 P16 のグラフによれば、節水の効果は比較的小さいが、維持流量放流制限の効果は大きい。節水効果の根拠となる具体的なデータ (福岡等の節水状況) はあるのか。近々 10 年で取水量は減ってきている。工場や家庭でも節水機器がかなり普及してきた。将来人口も減る。これらは今後の傾向として定着しているので、きちんと要素に入れて計算してほしい。

←取水制限のルールはこれまでの慣例に沿っている。節水は普段からの節水として 1 割を仮定している。ただし、1 割の根拠はない。節水 1 割には、啓蒙的なものだけではなく、制度的なものや節水機器支援も含めて 1 割だと仮定している (河川管理者)。

④意見書に反映させる上での課題の整理について

- ・丹生ダムの治水容量 3300 万 m³ に必要な事業費を早く示して頂きたい。経済性の比較は重要な要因だ。
- ・審議資料 1-8 では、遊水地や引き堤の費用や実現性を資料に書き込んで頂きたい。
- ・委員会から河川管理者への要望は 3 つに分けられる。1 つめは、事業費用や工期等について多くの情報を頂きたい。2 つめは、事業主体である滋賀県の河川整備計画に関連する現段階での考え方について情報を提供して頂きたい。3 つめは、ダムに頼らない治水を十分検討すべきだという委員会の意見が河川管理者の調査検討内容では十分に果たされていないので、熟度を増した形で資料を提示して頂きたい (部会長)。
- ・できるだけ早く、丹生ダムの構造を示してほしい。意見書作成のためには、ダムの構造が必要だ。
- ・丹生ダム貯水池の水位変動は非常に激しくなる。水位変動による生物への影響を詳細に検討してほしい。
- ・大戸川流量、洗堰操作、天ヶ瀬ダム予備放流の関係がよくわからない。パターン分けをして示してほしい。
- ・委員会で代表質問を行ったが、答えを頂いていないものもある。どのように対応していくのか。

←答えられる質問については説明をしたと考えている。計画変更後の丹生ダムの自然環境への影響については、今後検討していく。これまでの説明によって理解が進んだ部分があれば、疑問点が残っている部分もあるだろうと考えている。また、環境の調査検討については資料として出していない部分もある。個別に河川管理者に尋ねて頂いても、委員会で説明してもよいと考えている (河川管理者)。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 5 名からの発言があった。主な意見は以下の通り (例示)。

- ・そもそも丹生ダムは、新規利水は撤退し、異常渇水対策も根拠があやふや。残っている「高時川・姉川の洪水調節」は水資源機構が実施すべき事業なのか。もう一度最初から見直すことはできないのか。
- ・「自分で守る、地域で守る、社会で守る」という流域対策は、全国的な問題だ。現実的には少しずつ進んでいるが、非常に簡単に扱われている。議論して頂きたい。
- ・異常渇水対策として丹生ダムで 2000 万 m³ を確保する必要はない。断水は空梅雨が原因となって 8～9 月に発生するので、6～7 月の洪水についてシミュレーションをすべき。審議資料 1-3 P24 の水位上昇抑制効果の梅雨期の検討結果では、丹生ダムがなくても、事前放流+瀬田川改修で 7 cm の水位が確保できている。また、取水制限の開始時期と維持流量カット開始時期を早めれば、BSL-1.5m を下回らないようにできる。平成 6 年の大渇水でも BSL-123cm にとどまっている (しかも下流で断水は起きていない)。この程度の断水は耐えるべきだ。補償対策水位は BSL-2m。今以上の対策を要求することは非常に贅沢だ。
- ・審議資料 1-8 の姉川・高時川の洪水対策では、昭和 34 年 9 月と昭和 50 年 8 月を戦後最大洪水規模の雨量として、シミュレーションしている。この 2 つの降雨が戦後最大洪水である根拠はなにか。猪名川や木津川では雨量と流量の比較がなされているが、姉川・高時川に関してはそういったリストアップを見たことがない。具体的なデータを示すべきだ。

※このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。